

令和5年度市立札幌大通高等学校食堂調理等業務に係る質問・回答

No.	質問事項	回答
1	<p>「仕様書 6 基本的事項(3)」</p> <p>夜間定食以外の食事等の提供について、弊社でも夜間以外の営業を考えております。現在の夜間定食以外の生徒・職員の食堂の利用曜日・利用時間・利用人数・売上をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>現在、夜間定食以外については、月曜日～金曜日（授業日に限る。年末年始・祝祭日は除く）の12時～13時30分に食事を提供しております。なお、夜間定食以外については、受託者の独立採算で実施する自主事業となりますので、利用人数・売上はお答えすることができません。</p>
2	<p>「仕様書 6 基本的事項(8)水光熱費」</p> <p>食事の提供食数により按分とございますが、按分の方法をご教示頂けますでしょうか。また、現在の月間および年間の受託者負担の水光熱費をご開示頂けますでしょうか。</p> <p>昼間の食数の報告方法をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>昼間の食数については、夜間の食数の報告と併せて報告書を毎月提出していただきます。その食数に基づき、厨房に設置されたメーターで算出した数値を按分し請求させていただきます。過去実績では受託者負担の光熱水費は年間約120万円（月平均約10万円）となっております。</p>
3	<p>「仕様書 6 基本的事項」</p> <p>廃棄物処理の分け方（夜間定食とそれ以外）をご教示頂けますでしょうか。（例）袋を分ける等。</p>	<p>塵芥庫において、夜間定食とそれ以外で判別できるよう袋を分けることや置くスペースを分けること等の処理を想定しております。</p>
4	<p>「仕様書 6 基本的事項(9)廃棄物処理費」</p> <p>夜間定食以外の食事等の提供に伴う廃棄物の処理方法及び指定業者の有無、廃棄物処理費用をご教授頂けますでしょうか。</p>	<p>受託者が廃棄物を塵芥庫に運んでいき、札幌市教育委員会と契約している指定業者が処理します。過去実績では受託者負担の廃棄物処理費は年間約1.3万円となっております。</p>
5	<p>「仕様書 7 夜間定食の利用想定(1)」</p> <p>提供日数について、年間カレンダー、授業日数をご教</p>	<p>来年度の年間カレンダーは現在確定していないため教</p>

	示いただけますでしょうか。	示することはできませんが、授業日数は年間約 190 日を想定しております。
6	「仕様書 7 夜間定食の食数(2)」 一日 200 食程度を想定とございますが、直近一年程度の実績をご教示頂けますでしょうか。また、昨今の新型コロナウイルス等において食数の変動はございましたでしょうか。また、その場合、食堂の運営方法等について協議するようなことはございましたでしょうか。協議があった場合どのような内容でしょうか。(例提供品目、提供日数等)	新型コロナウイルス感染症の影響等により、例年に比べ、食数は変動しておりますが、一日平均で 100 食程度となっております。感染症対策等について、受託者と学校で必要に応じて協議を行っております。
7	「仕様書 8 厨房機器等(3)」 受託者が変更となった場合。現在使用している食器や調理器具は引き続き使用することは可能でしょうか。	夜間定食とそれ以外で使用している食器や調理器具は、現在食堂を運営している企業の所有財産であるため、お答えすることができません。
8	「仕様書 10 業務内容(1) 献立の作成」 食材の分け方につきまして、夜間定食と夜間定食以外を区別して行うこととありますが、伝票等で確認する等の具体的な方法をご教示頂けますでしょうか。	夜間定食とそれ以外で使用した食材の区別が確認できる伝票等を想定しています。
10	仕様書 10 業務内容(2) 現金精算とありますが、精算方法は現金のみとなりますでしょうか。電子マネー、QR 決済等の方法も可能となるのでしょうか。	清算方法は現金のみとなります。
11	厨房内の清掃、研修等で食堂営業日外での使用は可能でしょうか。	学校の許可を得た上であれば使用することは可能です。
12	「仕様書 10 業務内容(8)」 現在使用している「運營業務計画書」、「衛生管理計画書」、作業工程表、作業導線図の様式をご開示頂けますでしょうか。	様式はございません。
13	様式 2 企画提案者概要 会社概要は内容を網羅したパンフレットを添付は可能でしょうか。	パンフレットの添付は可能です。
14	様式 3 業務実施体制及び過去の業務実績 統括責任者、業務担当者とは、仕様書内の業務責任者、業務従事者という認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ございません。
15	駐車場の有無をご教示頂けますでしょうか。また利用可能な場合の金額をご教示頂けますでしょうか。	校内の駐車場は原則使用できません。
16	自動販売機、売店の営業業務を検討しております。そ	自動販売機と売店について

	<p>の場合の運営方法や条件、期間をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>は、本業務と別に進めますので、担当部署（管理係：011-211-3831）にお問い合わせいただくようお願いいたします。</p>
17	<p>近年の物価高騰に伴い、販売価格のご相談することは可能でしょうか。</p>	<p>販売価格を改定する場合は、学校と委託者の承諾を得る必要があります。</p>